

# 公共事業再評価調書

整理番号 H27-8

担当部課名	県土整備部 都市計画課	電話番号	017-734-9684
		E-MAIL	toshikei@pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件  未着工  長期継続 ( 年 )  再評価後 ( 5 年 )  その他 ( )

## 1 事業概要

事業種別	都市公園事業		事業主体	<input checked="" type="radio"/> 県 <input type="radio"/> 市町村 <input type="radio"/> その他 ( )				
事業名	都市公園事業		地区名等	新青森県総合運動公園	市町村名	青森市		
事業方法	<input checked="" type="radio"/> 国庫補助 <input checked="" type="radio"/> 交付金 <input checked="" type="radio"/> 県単独	財源・負担区分	<input checked="" type="radio"/> 国 50 % <input checked="" type="radio"/> 県 50 % <input type="radio"/> 市町村 % <input type="radio"/> その他 %					
採択年度	平成 8 年度 ( 用地着手 平成 8 年度 / 工事着手 平成 8 年度 )							
終了予定年度	平成 35 年度 ( 平成 27 年 3 月工期変更 (前回計画時 平成 30 年度) )							
事業目的	<p>現青森県総合運動公園の施設の老朽化等に対応すべく、運動施設の拡張事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を実施したところ、三内丸山遺跡が国内最大級の縄文遺跡であることが判明したことから、県はこれを保存することとし、新たな総合運動公園を青森市宮田地区に移転整備することに決定した。</p> <p>国際的・全国的競技の開催可能なスポーツ施設を備えるとともに、高齢者はもちろん、様々なハンディキャップを持った人々も含めた県民各層が、日常生活の中で利用できる健康福祉の拠点となる総合運動公園を整備する。</p>							
主な内容	区 分		再々評価時	再評価時(3回目)	増 減			
	公園面積		86 ha	86 ha	0 ha			
運動施設工		8 箇所	8 箇所	0 箇所				
<ul style="list-style-type: none"> <li>公園面積及び運動施設数については再々評価時から変更していない。</li> <li>陸上競技場の実施設計に基づき、総事業費を見直し(増額)している。</li> <li>行財政改革大綱(H21~H25)に基づく将来計画の検討及び想定される国体の本県開催時期に合わせて、事業期間を見直し(延長)している。</li> </ul>								
事業費	○再々評価時総事業費 65,134 百万円 (単位:百万円)							
		~24年度	25年度	26年度	27年度	小 計	28年度~	合 計
	計 画	38,352	244	132	2,741	① 41,469	34,940	76,409
(うち用地費)	( 5,878 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	② ( 5,878 )	( 0 )	( 5,878 )	
(27年3月変更)								
実 績	38,352	244	132	2,741	③ 41,469	34,940	⑤ 76,409	
(うち用地費)	( 5,878 )	( )	( )	( )	④ ( 5,878 )	( )	⑥ ( 5,878 )	

## 2 評価指標及び項目別評価

### (1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	(うち用地費)		54.3 % [③/⑤]	100 % [③/①]
			( 100 % ) [④/⑥]	( 100 % ) [④/②]
	主要工種 毎割合 (事業費)	公園供用率 ( 86ha)	72.8 %	72.8 %
運動施設工 (55,928百万円)		38.1 %	38.1 %	
他公園整備工(14,603百万円)		97.9 %	97.9 %	
説 明	<p>・球技場整備をH21~H23で実施し、H24年4月に追加開園(3.2ha)した。</p> <p>・行財政改革大綱期間(H21~H25)に基づき、新たな大規模施設の整備に係る検討・議論を行った結果、教育委員会で策定した「青森県スポーツ振興基盤整備計画」(H23年10月策定)において、陸上競技場の整備を最優先で進めることが明記され、H24には基本計画(H24年3月策定)に基づき設計提案競技を実施し、H25はその最優秀者による実施設計を行い、H27からの工事着手を目指している。</p>			
問題点・ 解決見込み	<p>・H26の工事着手を目指していた陸上競技場新築工事が、2度の入札不調となったことから、工事着手時期がH27にずれ込むこととなった。(陸上競技場の工事はH27~H30を予定している。)</p>			
事業効果 発現状況	<p>・平成15年1月に開館した「青い森アリーナ」では、平成19年9月の第20回全国スポーツ・レクリエーション祭りのメイン会場として使用された。また、コンサートや展示会場として利用されており、平成25年度の利用者数(有料利用者、大会・イベント参加者等)は約513,000人となっている。</p> <p>・平成24年4月に追加開園した球技場については、大会やサッカー教室などに活用されている。</p> <p>・平成25年にさくら広場に遊具を設置し、親子連れで賑わっている。</p>			

## (2) 社会経済情勢の変化

(A)・B・C

社会的評価	全国・本県における評価	<b>【全国の評価】</b> 国の基本方針 ①地球温暖化の防止、生物多様性の保全、自然再生等に資する公園緑地の保全・創出 ②災害時の避難地・避難路、復旧・救援活動の拠点となる防災公園の整備 ③歴史的・文化的資源と一体となった都市公園の整備 ④地域住民やボランティアの参画・協働による緑とオープンスペースの確保	<b>【県内の評価】</b> ・「青森県広域緑地計画」（平成10年6月策定）では、都市公園の整備水準を平成20年で16㎡/人、平成30年で20㎡/人を目標としている。 ・平成25年度末では17.45㎡/人であり目標整備水準を下回っている。		
	当地区における評価	・青森市では地域防災計画の平成20年度見直し時に、本公園を広域避難地に指定している。 ・青森市での都市公園の整備水準は、25年度末で14.82㎡/人と県の目標を下回っている。			
必要性		・老朽化が進む現運動公園の代替施設の整備は、県民を対象としたスポーツの環境づくりを推進するため、広域の見地から県が実施するものである。 ・平成7年度に新運動公園を整備する上での適地の検討を行い、地理（アクセス条件等）、地勢（地形、十分な面積の確保等）などを総合的に判断して青森市東部の宮田地区への移転を決定した。 ・県選手の競技力向上を図るためには、県レベルのスポーツ大会はもとより、国際的・全国的規模の競技会の観戦機会を享受できる施設整備が必要である。		Ⓐ・b	
適時性		・現運動公園の運動施設は既に築後約40年を経過し、老朽化が進行していることから、近い将来に本県での開催が予想される国民体育大会に向けて、計画的に整備していかなければならない状況にある。		Ⓐ・b	
地元の推進体制等		・地権者で構成する「新青森県総合運動公園建設等対策協議会」の協力の下、用地買収については全て終了している。		Ⓐ・b	
効率性		（通常のB/Cでは算定されない効果がある場合、又はB/Cが算定されない事業の効果がある場合に記入）－ （その他事業手法の適切性等を記入）－			

## (3) 費用対効果分析の要因変化

A・B・C

区分	主な項目	再々価時	再評価時(3回目)	増減
費用項目 (C)	(1) 建設費	71,164 百万円	93,269 百万円	22,105 百万円
	(2) 維持管理費	10,797 百万円	15,710 百万円	4,913 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	81,961 百万円	108,979 百万円	27,018 百万円
便益項目 (B)	(1) 利用価値	76,548 百万円	73,261 百万円	△ 3,287 百万円
	(2) 環境価値	12,857 百万円	13,292 百万円	435 百万円
	(3) 防災価値	28,075 百万円	29,323 百万円	1,248 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	117,480 百万円	115,876 百万円	△ 1,604 百万円
B/C		1.43	1.06	
費用対効果分析 (B/C)	<b>【費用対効果分析手法】</b> （分析手法、根拠マニュアル等） ■「改訂第3版大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」（平成25年10月国土交通省都市局公園緑地・景観課）による。 ■本マニュアルは、面積10haを超える大規模な公園を対象とする都市公園整備の費用（C）による効果を直接利用価値（旅行費用法）及び間接利用価値（効用関数法）の便益（B）で評価するものである。			Ⓐ・b
計画時との比較	<b>【計画時との比較における要因変化】</b> ■事業採択時には、費用対効果分析は行っていない。 ■本マニュアルは第2版から第3版への改訂により、検討対象最終年の人口減少による影響も評価することとなった。 ■球技場の完成及び、陸上競技場の実施設計精査により建設費の増、維持管理費の将来見込みの増。			a・Ⓑ

## (4) コスト削減・代替案の検討状況

(A) ・ B ・ C

コスト削減	<b>【コスト削減の検討状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線園路及び駐車場の舗装に再生アスファルト合材を使用。</li> <li>・園路及び駐車場の路盤や構造物の基礎砕石に再生砕石を使用。</li> <li>・「球技場」のフィールド部分について芝の維持費を抑制するために「省管理型高麗芝」を使用。</li> </ul>	a . b
代替案	<b>【代替案の検討状況】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現総合運動公園での運動施設拡張区域については工事を中止し、三内丸山遺跡の保存・活用への転換を図り、現状区域には芸術パークを整備することとしたことから、県下においてそれに代わる広域的利用に供される大規模な運動公園がないため、当該箇所に機能移転したものである。</li> </ul>	a . b

## (5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A) ・ B ・ C

住民ニーズの把握状況	<b>【住民ニーズの把握方法】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合体育館内にアンケート箱を常設</li> <li>・要望（競技団体、利用者等）</li> <li>・ホームページ上に「お客様の声」の項目を設定</li> <li>・パブリックコメントを実施</li> </ul>	<b>【住民ニーズ・意見】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県及び全市町村の体育協会（40団体）、各競技団体（57団体）から、陸上競技場をはじめとする県有体育施設の整備推進について要望が出されている。</li> <li>・パブリックコメントにより、陸上競技場の早期整備（9レーン、全面タータン、補助トラック400m等）、屋内50m公認プールの早期整備等の意見が出されている。</li> </ul>	a . b
環境影響への配慮	<b>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</b> (1)対応状況 ● 配慮している ○ 配慮していない (2)区分 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農林地等の緑地や植生の改変 ● 地形や地盤の改変 ○ 水系や水辺の変更</li> <li>○ 海域環境の変更 ● 敷地整備段階での重機の使用 ● 土砂等の搬出・搬入</li> <li>● 廃棄物処理等 ○ 道路(車歩道)、雨水排水路の設置 ○ 基礎や地下建造物の建設</li> <li>○ 低層建築物の建設 ● 高層建築物・大規模施設等の建設に係る環境配慮</li> <li>○ 高架構造物の建設 ○ 海底・海中建造物の設置や建設</li> </ul> (3)特に配慮する対応内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現況地形を極力生かした、造成、施設配置とし、公園全体にわたり植樹、芝等の植生を実施して緑地の保全に配慮している。</li> <li>・公園内に調整池を配置し、下流域への水害対策を講じている。</li> <li>・水源保護地区に指定されているため、基礎工事や土砂搬入への対策を講じるとともに、施工中は地下水の調査を並行して実施する。</li> </ul>		a . b
地域の立地特性	—		

## 3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	● 継続 ○ 計画変更 ○ 中止 ○ 休止
評価理由	・県民のスポーツに関するニーズの多様化に対応するために、現有老朽化施設の移転整備を図り、又、高齢化社会に対応するための憩いの空間を確保するという目的から、引き続き整備に取り組む必要がある。
備考	

## 4 公共事業再評価等審議委員会意見

委員会意見	○ 対応方針(案)どおり ○ 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	○ 継続 ○ 計画変更 ○ 中止 ○ 休止
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)

